

ツリークライミング・クレーン車を用いた伐採作業手順

・チェーンソー等を使用しての伐木作業(かま・ナタ・ノコギリ・チェーンソー【高校ノコ・高校チェーンソー】)

【必要な資格】 刈払機取扱作業者・ロープ高所作業特別教育・伐木の業務に関わる特別教育・フルハーネス特別教育

改定日 2023.6.22

準備工	内 容	留 意 事 項
ケーブル確認 危険物の除去	<ul style="list-style-type: none"> 現場到着後、リスクアセスメントによる現場KYの実施 ケーブル露出箇所の確認 危険物(ゴミ等)の除去 	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントによる危険予知の実施 伐木講習修了者を中心に編成、各種資格の確認・使用機械の選定 担当者との打ち合わせ(現地にて作業方法の確認打ち合わせ) 天候を考慮して作業機械を選定する。(現場状況、天候、作業者のレベル等で職長が判断) 責任者により作業分担を選任、資格証携帯確認 作業責任者は作業の進捗により人員配置を変更する 使用機械安全器具および安全装置の点検 安全器具の点検 車両運行前点検の実施 駐車車両及び家屋に損傷等を与えるおそれがある場合飛散ネットの使用を行う 保護具の損傷がないか点検を行う。(使用機械別保護具を参照) フェンス開口部が近くない場合は、アルミ(トラック用)ステップを立ち入り防止柵にしっかりと固定して乗り越える ヘッドとシャフトの連結部などは作業前に必ず工具を使用してゆるみの無いことを確認すること 側道からの作業にあつては駐車場所に注意し民地であれば承諾を得る。 作業前に安全靴の選定をしておく。(土踏まず部分の切欠きされた安全靴は使用しない) 作業前に通路を確認しておく。 現場到着後、現場責任者と刈り手でケーブル図面を確認しながらどこにケーブルが通っているか確認をし印付け及び作業員へ周知を行う 年間ケーブル協議書に基づいてケーブル防護を行う作業を行う(年間協議書参照) 架空線も確認し作業に支障が生じる場合は管理者と協議を行ってから作業とする。(管理者へ防護管などの設置依頼) ケーブルの周りをカメラ等人力にて刈(直径2m程度)目印つける ケーブルの立ち上がりが見えられた場合は、引き込み箇所もあるので必ず確認を行う。 刈り手に露出ケーブル等の場所の説明 危険物(ゴミなど)は前もって除去する ゴミ等は指定された仮置き場に集積する
伐採	<ul style="list-style-type: none"> ツリークライミング専用ロープを使用して木に登る ピギングテクニック(荷下ろし方法)により伐採木をおろす(伐倒方向の安全な樹高まで切り下げる) 伐倒方向の確認及び決定 受け口を開ける 伐倒者以外の作業員待避 追い切り開始 ツルを残して追い切り終了 玉切り 積み込み チルホール・ワイヤー取付位置の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 近くフェンス開口部がある箇所は開口部より出入りする フェンス開口部が近くない場合は、用意したアルミ(トラック用)ステップを立ち入り防止柵にロープで固定して乗り越える Co擁壁、ブロック積、勾配のきつい箇所へは乗り越え箇所を設けない、平坦な箇所を選定する 周囲の雑木やツルの除去 チェーンソー・カマ・ナタ使用作業時の作業間隔を充分に開ける(3m程度) チェーンソーの取扱は両手で使用しキックバックに注意する 作業中にチェーンソーの刃が伐木に食い込むなど不足の事態の場合はチェーンソーのエンジンを停止させてから対処をする 作業機械に異物が挟まった場合はエンジンを停止してから取り除くこと 切り株のない通路が確保できる場合はそちらを通路として、切り株のある場所は通路として使用しない。 SDS(安全データシート)の確認 作業前にハチの巣および周囲の確認を行う。 架空線のある場合は管理者と協議を行う 高さ2m以上、40度以上の斜面における作業は身体保持器具を使用する。(フルハーネス・親綱) キックバックに注意 上下作業の禁止 作業前にハチの巣および周囲の確認を行う。 のこぎり・ナタの使用時は離隔3m程度、刈り払い機使用時は5m以上の離隔を確認して作業を行う チェーンソーの使用は肩より低い位置で作業を行う。 チェーンソーで切り下ろす場合は、押さえつけるような切り方はしない チェーンソーの大きさに係わらず取扱いは両手で行うこと チェーンソーほか道具の落下防止対策の実施 避難場所の確認 旋回する際「構造物・標識に注意」し損傷注意ならびに規制外へはみ出し注意(状況により監視員を配置する) 遮音壁越えて伐採木が確認できない場合はトランシーバー・合図などで作業員と連携を取り作業を行う アウトリガーの確実な使用 旋回範囲への立ち入り禁止処置の実施 玉掛けワイヤーの確実な取り付け(1本吊りは行わないこと)と共に介錯ロープ(振れ止め)を使用する 移動時はブームおよびアウトリガーを格納してから行うこと 吊り荷の下への立ち入り禁止 伐採木は作業ヤードの広さにあわせて大きさに刻んで搬出する 作業場所付近に損傷する物がある場合、確実な防護を行ってから作業を行う。 伐採した木や竹は速やかに運搬車に積み込み、枝葉など飛散する可能性のあるものを仮置きする場合は風の強弱に関わらず必ずネットで飛散対策を行う パッカー車の積み込みに関してはパッカー車手順書を参照 伐倒木は中心より上部、チルホールは他の樹木の根元に取付ける 樹高を考慮し伐倒した際、本線にはみ出す恐れのある樹木は本線に向けて伐倒しない 伐倒時作業員が下向きにならないよう確認を行う 風向に注意しブロー作業 木くずなどが排水溝などに詰まりが発生しないように注意する。 切りくず、道具等の放置確認 リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施 使用機械の清掃、調整の実施
作業終了と後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 終礼の実施 	

注意事項

- 伐木の知識の無い人はむやみに伐採しない。必ず現場指揮者の指示を仰ぐ。
- 伐倒方向の決定は慎重に、四方向からの確認の後複数人数の協議を参考にして行う。
- 受け口を開けた後、直ぐに追い切りからず、修正の必要性を確認する。
- 第三者被害や事故を発生させた場合のこの重要性を十分理解・認識をする
- 現場の状況に合わせて「車線規制・クレーン車」検討をおこなう
- チェーンソーの使用時間は次のとおりとする。連続10分以内 2時間以内/日
- 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 1人作業の禁止
- 有資格者により作業を行う。(資格証を所持する)
- 合図の確認・無線機の有効活用

- 安全器具・保護具確認
- ヘルメット・安全チョッキ
- 殺虫剤・ボイズンリムバー・熱中症グッズ・涼しん帽
- 使用機械別使用保護具を参照
- 【ケール事故防止対策】コッパネ・シュート
- 「騎抗体検査レベル3以上」の方:エビベン
- 使用機械
- ノコギリ・カマ・ナタ・刈り払い機・トリマー式刈り払い機
- 各種チェーンソー